

平成30年度

事業計画書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

公益財団法人川崎市シルバー人材センター

## 平成30年度事業計画

日本経済は底堅い成長を続けており、今後の先行きも緩やかな拡大が続くとされています。また、雇用環境も有効求人倍率が高い水準を維持している状況が続いています。

このような状況の中で、当川崎市シルバー人材センターは、順調に実績を伸ばして参りましたが、平成28年度実績（契約金額）においては、前年度を僅かに下回る結果となりました。現在のところ、今後の見通しにおいても、契約金額の減少傾向が続くことが見込まれています。要因としては、適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行によるものなどが考えられます。また、法令による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就業先の拡大により、会員の高齢化や新入会員者数の鈍化が顕著となる中、就業マッチングがより困難になり、発注者のニーズに十分に答えられない状況ともなっています。

このことから、平成29年度に中間年の見直しを行った「第2期基本計画（平成27年～平成31年度）」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、平成29年度に引き続き、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、現行の区役所相談窓口の設置見直しを図り、新たに南・中・北部事務所での会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の再構築も図って参ります。

さらには、新たな取り組みとして平成29年度から展開した「認知度倍増計画」をより一層推進することにより、多くの市民や事業所等にシルバー人材センターの事業を御理解頂き、会員増強と事業実績拡大を図って参ります。

加えて、平成29年度で4年間の指定期間満了となった「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」につきましては、川崎市において指定管理者の指定期間が平成30年度から2年間延長されたことから、引き続き安全で安定的な葬祭場事業運営等に努めます。

なお、平成30年度は、次に掲げる基本方針により、会員及び役職員が一丸となって積極的に事業を推進して参ります。

### I 基本方針

#### 1 公益目的事業 - 1（シルバー人材センター事業）

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の拡大・受注開拓
- (3) 安全・適正就業の徹底
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

#### 2 公益目的事業 - 2（葬祭場運営事業）

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑大規模改修工事中における安全管理運営

## II 事業実施計画

### 1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

#### (1) 会員の増強と育成

会員の増強と育成は、センター事業を進めるうえでの基本であることから、会員の入会促進を図るために、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

- ① 新規会員入会及び女性会員入会の促進
- ② 未就業会員への就業相談開設の検討と推進
- ③ 会員登録説明会の充実
- ④ 地域班及び職群班等の充実と育成
- ⑤ ホームページコンテンツの充実
- ⑥ スキルアップのための各種講習会の実施

#### (2) 就業機会の拡大・受注の開拓

一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

- ① 役職員と会員による就業開拓の拡大
- ② 新規事業取組み協議会（仮称）設置の検討
- ③ 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業等の推進
- ④ 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実
- ⑤ コーディネーター等の活動強化
- ⑥ 事業の普及啓発及び広報活動の充実
- ⑦ 労働者派遣事業等の推進

#### (3) 安全・適正就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」との、強い自覚を持つとともに、健康管理を意識する必要があります。このため、安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した安全就業対策を実施します。また、適正就業は、発注者に理解と協力を得ながら推進します。

- ① 安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ② 安全・適正就業基準等の徹底
- ③ 安全意識浸透の徹底
- ④ 適正就業の徹底

#### (4) 事業推進体制の強化

センターが、公益財団法人として健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施します。また、財政的な基盤の確保と強化を図るために、市や関係機関から事業の支援や協力を得ながら、その推進を図ります。

- ① 財政基盤強化の検討
- ② 公益財団法人としての適正な執行
- ③ 区役所相談窓口の見直しと事務所機能の強化と充実
- ④ 市及び関係機関との連携強化

#### (5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

- ① 第2期基本計画の4年次として、各計画事業の的確な進行管理とその推進に努めます。
- ② 平成30年度の事業計画目標値
  - ア 会員数 5, 250人
  - イ 契約金額 12億9, 000万円

## 2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 葬祭事業運営の指定管理者として、引き続き安心して安全な市民施設としての利用者への公共サービスの向上に努めます。
- (2) 川崎市が行っている「かわさき北部斎苑」の大規模改修工事について、引き続き工事施行者等との協議と調整を必要に応じて行い、適切な事業運営に努めます。
- (3) 平成30年度の火葬件数等については、川崎市との協議により、次のとおりとします。なお、かわさき北部斎苑においては、新たに管理棟が稼働を開始しますが、休憩棟等の工事により斎場棟の使用が制限されるため、管理棟と斎場棟を合わせた斎場使用件数は、昨年度並みとしています。

- ① 火葬件数 10, 000件
- ② 休憩室使用件数 8, 000件
- ③ 斎場使用件数 2, 000件
- ④ 遺体保管件数 2, 200件